

第 6 2 6 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和4年4月21日(木) 14:00～15:37

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第626回、令和4年第4回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、ございません。11番 藤野 和紀 委員 につきましては、遅参の予定です。

いたがいて、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり17日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項7件、報告事項5件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価1部、令和4年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画1部、令和4年度最適化活動の目標の設定等1部、富良野市農業委員会総会開催日程(案)1部。

以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(及川会長) 委員の皆さんこんにちは。令和4年度第4回総会に全員出席という事で、季節柄春耕期で最盛期の忙

しい中、出席をいただきました事に厚くお礼を申し上げたいと思います。今年も昨年同様春先順調な天候のおかげで、農作業においても比較的スムーズに行われているのではないかと思います。私の近郊の農家では、後数日で玉葱の定植が終わるとい、以前では考えられないような速さで機械化によって進んでいるのだなと思っております。

さて、富良野市内においては、農作業で忙しい中、気が付いたら市長選が無投票で終わっていたという事で、北市長におかれましては、25日に当選証書の授与がありますけれども、2期目に向けての再出発が出来たという事になります。1期目については、おそらく色々な意味で今までに経験したことの無いコロナ対策で、自分のやりたい事がなにもできなかったのかなと思っておりますけれども、農業と観光の街富良野の為に全力を尽くしていただきたいなと思っております。

今日は、先程局長からもありましたけれども、この後色々会議がありますし、加えて総会の内容も結構厚いものになりますので、挨拶は簡単に終わらせていただいて、この後すぐに議事に入らせていただきますことにお許しをいただいて、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。先程会長からお話がありましたけれども、4月17日告示の富良野市長選挙では、現職の北市長が無投票で再選されております。北市長の選挙のリーフレットには、コロナ終息後の経済の復興対策を全力で推進、スマート農林業の推進による自動化省力化で成長産業化、農地整備事業に取り組む地域を積極的に支援等書かれておまして、既に2期目に向けた指示が経済部にも飛んでおります。その状況を見ると、今後経済の活性化に力を入れていかれるのだなと感じるところであります。

4月に入りまして、先日も東山地区で2頭熊を捕獲していると共に、アライグマが非常に出ているという事で、職員も頻繁に出動しているところであります。経済部にとって、鳥獣害対策は大きなテーマのひとつというように考えておりますけれども、先日名寄市において、ハンターが銃の暴発によって命を落としたという事例もありまして、富良野市におきましても、注意喚起をしつつ猟友会の皆様と協力しながら

やっていきたいと考えております。

先日、富良野農協さんが、地元の米を使った純米大吟醸を製造したという事でお披露目会を行っております。もうひとつ、今、厚岸のウイスキーの会社が山部地区に蒸溜施設の建設を検討しているところであります。3月にボーリングが終わりまして、水質、水量共に良好という事で、今後着工に向けて準備を進めていくお話がありまして、いい方に進んでいるのではないかと感じております。これで、ワインと日本酒とウイスキーと3つ揃えばお酒が楽しめる富良野市になるのではないかと非常に期待をしているところであります。

また、ふらのワインの50周年に向けて準備を進めていますけれども、今、究極のふらのワインの製造を目標に行っています。東京大学演習林のミズナラを材にして、旭川の製材会社に送って、それをスペインに送って樽にしてもらい、送り返してもらって、今、ワインが入っているという状況になっています。2つのワインを製造してまして、1つは、38年の古木のツバイゲントレーベという品種でありますけれども、それを使ったワイン。もう1つは、富良野産のミズナラのオークチップを入れた富良野2号のワイン、この2種類を今製造していますけれども、10月に予定しています式典をめぐらして完成をさせていくというような方向になっています。

春を迎えて非常に多忙ではないかと思っています。海の向こうではロシアとウクライナが激しい戦争を行っていますけれども、早く終息をしてほしいと願うばかりでございます。引き続き事故に気を付けられて、作業に当たられるようお願い致します。簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。

(長尾局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

2番 中元 修 委員 14番 清水 直樹 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(安彦係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外12件 について次のとおりあっせん委員を指名した
ので報告致します。

○○ ○○ 外12件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、13件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けし
たいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

日程6 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(安彦係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上15件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より15件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号1番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 番号1番に関して、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号1番の審議が終了致しましたので ○○ ○○ 委員 の退席を解き審議への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) 番号2番につきましても、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号2番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 番号2番に関して、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番の1件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号2番の審議が終了致しましたので ○○ ○○ 委員 の退席を解き審議への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) それでは、番号3番から番号15番の13件について、審議を行います。

これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号3番から番号15番の13件について認めるべく意見を附す事によろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号3番から番号15番の13件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

日程7 議案第1号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外4件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願ひ致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より5件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、5件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

日程8 議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より2件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思っております。ありませんか。

(増田委員) はい。

(議長) はい、増田委員どうぞ。

(増田委員) 番号2番の案件につきまして、担当地区の農業委員である私から一言説明させていただきます。当農地は一昨年(2019年)の12月にあっせんを農家さん本人から申し出がありまして、近隣農家を中心に売買先を探していたところですが、なかなか相手先が見つからず、理由としましては、この農地は当地区の1番奥にありまして、水はけも悪く粘土があり石も多いという事で耕作に苦勞する。最大の理由としましては、周りは東大演習林に囲まれて熊や鹿の被害が近年特に目立っているという事で苦勞していたところ、本人から値段を下げてでも売ってほしいという事で申し出がありまして、農業委員の立場としましては、地区の平

均最低価格を下回るような価格でのあっせんはできないという事で手を引いた訳ではありますが、相手先も本人が見つけられて、委員の立場としては、最低価格に近づけた価格での売買をという事を希望して伝えたのですが、実際少し残念な気持ちであるという事が正直なところです。

(議長) その他ございますか。その他何かご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、2件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件については許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号については終了致します。

日程9 議案第3号

農地法第3条第3項の規定による許可の取消について

(上崎事務局) 議案第3号 農地法第3条第3項の規定による許可の取消について 農地法第3条の規定による農地等の権利の移転、設定の願出の申請のあった ○○ ○○ について、同法第3条第3項の規定により取り消し通知書を発行してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

本件は、法人化にあたり農地法第3条第3項の規定を適用し、3月28日に第1項の許可をした案件ですが、許可した農地の一部を農地として利用できなくなることとの申し出があり、第3条の2第2項の規定を準用し、許可を取り消そうとするものです。

また、許可取消となった場合は、北海道農地法関係事務処理要領の規定により、「許可取消通知書」を発行するとともに、第3項の規定を準用し、農地として利用しない部分を除き、再度の許可申請を要すべきものであると考えます。以上です。

【 長尾局長 補足説明 】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、この1件につきましては、委員に関わる案件ですので、議事の進行を会長職務代理にお願い致します。

(会長職務代理) それでは審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(会長職務代理) 何かご質問・ご意見等ございましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(会長職務代理) ありませんとの事ですので、1件について取り消すべき決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(会長職務代理) それでは、取消通知書を発行し、再度の許可申請を指導することと致します。

可決される

(会長職務代理) 審議が終了致しましたので、○○ ○○ 委員の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(会長職務代理) 審議が終了致しましたので、議事進行を会長に戻します。

(議長) 以上で議案第3号は終了致します。

日程 10 議案第 4 号

農地法第 4 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 10 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について 農地法第 4 条の規定による農地の転用許可のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上、1 件については、農地法第 4 条第 6 項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

(議長) 只今、事務局より 1 件の説明がありましたが、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1 件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定とします。

可決される

(議長) 以上で議案第 4 号は終了致します。

農地法第 5 条の規定による許可申請について

日程 11 議案第 5 号

(議長) 続きまして、日程 11 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

以上2件については、農地法第5条第2項の各号には該当せず、許可要件の全てを満たしているものと考えられます。以上です。

(議長) 只今事務局より2件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第5号については終了致します。

農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について

日程12 議案第6号

(議長) 続きまして、日程12 議案第6号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について、事務局の説明を求めます。

(長尾局長) 議案第6号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積について、別紙のとおり決定してよろしいか、審議を求めます。

日程 13 報告第 3 号

【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについてご質問、意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第 6 号は終了致します。

令和 3 年度の目標及びその達成に向けた点検・評価について

(議長) 続きまして、日程 13 報告第 3 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた点検・評価について、事務局の説明を求めます。

(長尾局長) 報告第 3 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた点検・評価について 令和 3 年度に策定した富良野市農業委員会活動方針及び活動計画及び令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画を検証する令和 3 年度の目標及びその達成に向けた点検・評価をしたので報告致します。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについてご質問、意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

ないようですので、報告第 3 号については終了致します。

可決される

(議長) 以上で、報告第3号は終了致します。

令和4年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画について

日程14 議案第7号

(議長) 続きまして、日程14 議案第7号 令和4年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画について 事務局の説明を求めます。

(長尾局長) 議案第7号 令和4年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画について 農業委員会等に関する法律第1条の定める目的を達成するため、法第6条に規定する所掌事務を遂行するとともに、当面の諸課題に対応するため、令和4年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画を別紙のとおり策定致します。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より説明がありました。これについて、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

ないようですので、このような決定でよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第7号は終了致します。

令和4年度農地台帳登載農業従事者数について

日程15 報告第4号

(議長) 続きまして、日程15 報告第4号 令和4年度農地台帳登載農業従事者数について 事務局の説明を求めます。

日程 16 報告第 5 号

(長尾局長) 報告第 4 号 令和 4 年度農地台帳登載農業従事者数について 令和 4 年 3 月 31 日を以って農地台帳登載農業従事者数 (令和 4 年 1 月 1 日現在 3 月 31 日調整) について、下記のとおり報告致します。

令和 4 年 3 月末現在 男 792 人 女 645 人 計 1,437 人 世帯数 540 世帯

令和 3 月 3 月末現在 男 805 人 女 650 人 計 1,455 人 世帯数 544 世帯

(議長) 只今、報告がありましたとおり、農業従事者を農地台帳に登載致しましたので宜しくお願ひ致します。
以上で報告第 4 号は終了致します。

令和 4 年度富良野市農業委員会予算について

日程 16 報告第 5 号

(議長) 続きまして、日程 16 報告第 5 号 令和 4 年度富良野市農業委員会予算について 事務局の説明を求めます。

(長尾局長) 報告第 5 号 令和 4 年度富良野市農業委員会予算について 令和 4 年度富良野市一般会計歳入歳出予算について、農業委員会関係予算について別紙のとおり報告致します。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より報告がありましたとおり、令和 4 年度の農業委員会予算については、3 月に行われた富良野市議会定例会において議決となっておりますので報告致します。
以上で、報告第 5 号は終了致します。

(1) 次回 (第 627 回) 委員会総会日程について

日程 17 協議事項

(議長) 続きまして、日程 17 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

(会長職務代理) はい。

(議長) はい、杉村委員どうぞ。

(会長職務代理) 農政対策特別委員会からです。3月25日農政対策特別委員会を開催しました。その結果をご報告致します。議題と致しましては、令和4年度の活動方針及び活動計画の内容についてと、年間スケジュールについて協議しました。令和4年度の活動方針及び活動計画の内容については、先程総会議案で審議された内容となっております。今年度の年間スケジュールについて概ね決定したのでご報告致します。市議会議員との意見交換会は、3年度と同様に8月に予定をしていますが、市長への意見書の提出は2月頃とします。これらの準備は農政部会にお願い致します。道外視察研修については、今年度は農地部会が担当し、11月10日頃の予定とします。農地パトロールは、3年度と同様に同じスケジュールで行います。これらの準備は農地部会にお願い致します。作柄調査については、7月中旬に実施することとします。今後各地区から選定委員の選出を行い準備に入っていただきたいと思います。最後に、農業委員会だよりの発行に関しましては、年2回の発行をしておりましたが、改選2年目の今年度は、年度初めに記事が少ない事もあり、編集委員に記事内容と発行時期を検討してもらいます。新年号は昨年同様の1月の発行とします。今年度の年間スケジュールにつきまして協議結果を報告しましたが、それぞれの行事の準備に2〜3ヶ月程度かかると思います。農政、農地部会長には、事務局と相談しながら早めに準備を進めるようお願い致します。報告は以上となります。

(議長) 他ございませんか。

ないようですので、次に進みます。

(3) その他

閉会

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

- ・ 令和4年度農業委員会総会開催日程について 長尾局長より説明
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(及川会長) 今日は例年の倍の時間を要しての農業委員会の総会で皆様大変疲れたかと思えます。この後も、色々な打合せ等がありますので、最後に私から簡単に挨拶をさせていただきます。

先程も言いましたけれども、まだまだこれから農作業が本番でございます。先月、酪農家の仲間のお母さんがホイルローダーにひかれて亡くなった事故が近隣でありました。本当に痛ましい事故でございました。農業者も忙しくなると注意が疎かになる傾向がございますけれども、1日2日畑が遅れても、決して焦る事のないように、怪我のする事がないように今後の農業従事をしていただく事をお願い申し上げます、簡単ではございますけれども閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は総会大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第626回 令和4年第4回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 5 月 20 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 中元 修

署名委員 清水 直樹